

平成23年流山市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年7月28日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 11時10分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育課長 亀田 孝
指導課長 鈴木 克巳
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
- 7 議案等
議案
第20号 平成24年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について
第21号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について
第22号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について
- 8 議事の内容

(開会 午前10時)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第7回定例会を開会いたします。

まず、平成23年流山市教育委員会議第6回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

まず、放射線関係ですが、7月8日に東葛地区放射線量対策協議会の会議が我孫子市で開催されました。市のホームページにも掲載しておりますが、空間放射線量に係る中間報告及び測定結果に基づく見解が示されました。これについて、校長会でも説明しました。この間、市の土木部の機動班と委託業者による学校敷地の雨水桝等の清掃を行いました。

7月14日に9月からの給食について、給食だよりで食材の産地を献立の中で公表することとしました。7月15日には、科学技術振興財団から「はかるくん(放射線測定器)」を25台借用しました。

7月19日に市の放射線検討会議が開かれ、クリーンセンターの溶融飛灰問題が取り上げられました。非常に高い放射線量が計測されたため、それを最終処分場に持ち込めないことから、刈り取った草等をクリーンセンターでは受け入れないということがありました。

また、同日、「はかるくん」を各学校に貸し出しまして、教室等の放射線量を学校で測定することにしました。保護者の中に自分で測定したいという方がいれば、線量計をお持ちいただいて一緒に測定してもよいこととしました。これは、共通の認識をお持ちいただくという趣旨です。教職員だけでできること、あるいは保護者の方の手を借りてできること、さらには市や教育委員会で対応しなければならないこと等について「どうしようか」と皆が考えることが大切だということです。

7月25日に南流山小学校で専門業者による側溝清掃のデモンストレーションがありました。洗浄機とバキュームによる一連の作業です。学校敷地には、車が入れないような狭い場所もありますので、100メートル以上のホースを繋ぐ技術のある専門業者をお願いしたものです。

今後、各学校に貸し出した線量計で測定したデータを教育委員会にメールで

送ってもらい、それを一覧表にして、近日中に各学校の1年間の推定被曝量を公表したいと考えております。放射線関係については以上です。

次に、7月21日に平和大使の任命式を行いました。市内の小中学校の応募者の中から選ばれた20名です。その20名の子どもたちが広島に千羽鶴を届けます。

次に、平成23年度の中学校総合体育大会出場選手の激励会を7月25日に行いました。今年度は、市内8中学校全校から182名の選手が出場します。是非、活躍してほしいということでエールを送りました。

次に、石川県能登町の自然体験学習の開校式が7月26日に生涯学習センターで行われました。7月26日から29日まで4年生から6年生まで20名の参加がありました。

次に、平成27年4月開校予定の小中学校併設校につきまして、小山小学校の建設においても御指導いただきました東北大学大学院工学研究科の小野田泰明先生をスーパーバイザーとして委嘱しまして、様々な角度から新しい学校の建設に当たって御指導いただくことにしました。

次に、前回の教育委員会議で議決をいただいた指定有形民俗文化財の指定式を7月22日に行いました。委員の皆様から広報等による周知と子どもたちの伝承の件について要望があった旨を伝えました。代表の方は、そういったことに留意しながら地域文化の伝承として守っていきたいというお話をされました。

最後に、第32回流山市展がさわやかちば県民プラザ開催されまして、7月23日に重賞をいただかれた方の受賞式がありました。186点の応募があつてその中から市長賞等が選ばれました。非常に力作、大作が多かったように思います。東日本大震災もあつて、様々な思いを込められたのではないかと思います。以上です。

委員長

ただ今の教育長報告に関して、質疑等ございますか。

委員

放射線関係については、私もこれまでにいろいろと発言させていただきました。具体的にどうすればよいのか分からない中、手探りで御苦労されたと思いますが、時間の経過とともに非常に適切な対応をしていただきまして、感謝申し上げます。今後も情報の公開度はさらに高めて、良い事も悪い事も公開していただき、先ほど教育長が言われた「どうしましょうか」ということを皆で考えていくことが、最も素晴らしい対応策ではないかと思っておりますので、今後もよろしく申し上げます。

委員長	ほかに何かございますか。
	(特になし との声あり)
委員長	それでは、以上で教育長報告を終了します。
	これより、議事に入りますが、議案第21号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」及び議案第22号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。また、議案第20号「平成24年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について」は、委員として公正な立場での意見が公開されることにより損なわれることのないよう、特に非公開で会議を進めたいと思いますが、御意見はございますか。
	(非公開でお願いします との声あり)
委員長	それでは、議案第20号から議案第22号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
委員長	これらの議案につきましては非公開とし、各課等報告(4)の後に審議することとします。それでは、各課等報告を教育総務課からお願いします。
教育総務課長 補佐	後援事業について
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 主催事業について 2 後援事業について 3 指定管理者自主事業(後援・協力事業)について 4 流山市民総合体育館建替基本方針について
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	1 主催事業について

- 2 共催事業について
- 3 指定管理者主催事業について

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

- 1 主催事業について
- 2 指定管理者主催事業について

委員長

以上の各課等報告について、質疑等ございますか。

委員

市民総合体育館の建替方針ですが、体育館のメインはスポーツをしたり大会を開催したりということだと思います。一方で、災害時の避難所としての役割もあります。私は、東日本大震災の復興の仕事をさせていただいているのですが、岩手県宮古市の田老というところにメインアリーナがありまして、そこが避難所になっています。今回の建替方針を見て感じたのですが、避難場所と避難所の区別をしていただきたいのです。災害時避難場所というのは、災害が起きた直後に避難する場所という意味です。対して、避難所というのは、数週間から数か月にわたって過ごす場所という意味で、どちらの機能も備えているべきです。私は避難所に行くのですが、プライバシーの確保のほか、照明が高いところにあるので、一斉に明るくなったり暗くなったりして、就寝時の不便さがあります。体育施設として建設するものなので難しいとは思いますが、そのあたりの配慮もしていただけたらと思います。

生涯学習課長

災害対策に関しては、市長部局に市民生活部という担当部署がありまして、防災備蓄倉庫や災害用井戸等も周辺に配置するなど、検討しております。

委員長

ほかに何かございますか。

委員

公民館のボクシングの事業ですが、これまでに参加者が怪我をしたようなことはありませんでしたか。

公民館長

ありません。あくまでも基本的な内容の講座ですので、それほど深くは踏み込まないものです。

委員長

ほかに何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、以上で各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第20号から議案第22号までの審議に入ります。

(傍聴人がいないため退席者なしで審議開始)

議案第20号「平成24年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」
学校教育部長の説明後、審議に入り、特に意見はなく原案どおり可決された。

議案第21号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、特に意見はなく原案どおり可決された。

議案第22号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議が行われ、原案どおり可決された。

(主な質疑の内容)

・小中学校併設校の建設に伴う通学区域の設定だけではなく、通学距離や1学区の学級数等を考慮した全体的な見直しも行う趣旨か。

(答弁)

小中学校併設校の学区を確定することと合わせて検討する予定である。

・委員の人選については、その地区の実情を熟知している方が適任だと思うが、その点の配慮はされているか。

(答弁)

それぞれの地区社会福祉協議会の方に入っただくことにより、地域の実情を反映することになると考えている。

・学区についてはコミュニティの単位でもある。距離だけではなく、地域コミュニティにも配慮して設定してほしい。

(答弁)

コミュニティを分断するようなことは避けなければならないと考えている。

・委員については、地域の方とともにそれとは立場が異なる中立的な方が入ってもいいような気がする。

(非公開案件終了)

委員長 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。それでは、次回の教育委員会議について事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、8月25日（木）午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

委員長 次回の教育委員会議は、8月25日（木）午前10時から開催します。
以上で、平成23年流山市教育委員会議第7回定例会を終了します。

（閉会 午前11時10分）